

## 第5章 都市排水・治水に係る法制度及び環境予備調査

### 5 - 1 概 要

排水に係る法制度は“ Report of The Commission of Inquiry On Local Government Reforms 1999 ”に記述されている。環境法はドラフトが作成されているが国会での批准は済んでいない。

### 5 - 2 排水に係る法制度

排水に関しては Municipal Council Ordinance Sections 93-117、Urban Councils Ordinance Sections 104-109、Pradeshiya Sabha Act Section 79-84、河川管理に関しては Municipal Councils Ordinance Sections 129-131、Urban Councils Ordinance Section 118-120、清掃に関しては Pradeshiya Sabha Act Section 93-95、細則として Municipal Councils Ordinance Section 272(3),(5)、Urban Councils Ordinance Section 157(9)、Pradeshiya Sabha Act Section 126(ix)に記述されている。これらのなかで排水ネットワークの維持管理に係る地方自治体( Local Authorities )の権限と責任、雨水排水、分岐排水管の設置( 連結 )、河川管理、清掃サービスについて明記されている。排水に関しては埋め立てなどによる開発に伴って遊水地の減少、無計画な開発、排水路へのゴミ等の堆積、保守点検の欠如などの問題点が指摘されている。併せて排水は衛生上の観点から地域生活者にとって非常に重要なので各市町村で実施することとしている。

### 5 - 3 スリ・ランカ土地開発公社( S L L R D C )

法制上は排水路の維持管理は各市町村の責任であるが、実質は市町村による維持管理はほとんどなされておらず、主要な排水路を慣習的に S L L R D C ができる範囲で実施している。

### 5 - 4 環境予備調査

スクリーニングの結果とスコーピングの結果を以下に示す。

## スクリーニング結果

環境項目		内 容	評 定	備考（根拠）
社 会 環 境	1 住民移転	用地占有に伴う移転（居住権、土地所有権の転換）	①有・無・不明	用地に住居が分布
	2 経済活動	土地等の生産機会の喪失、経済構造の変化	有・①無・不明	移転対象者に影響がある
	3 交通・生活施設	渋滞・事故等既存交通や学校・病院等への影響	有・①無・不明	交通を妨げない
	4 地域分断	交通の阻害による地域社会の分断	有・①無・不明	大規模施設はない
	5 遺跡・文化財	寺院仏閣・埋蔵文化財の損失や価値の減少	有・無・①不明	埋蔵文化財が不明
	6 水利権・入会権	漁業権、水利権、山林入会権等の障害	①有・無・不明	水利用に影響がある
	7 保健衛生	ゴミや衛生害虫の発生等衛生環境の悪化	①有・無・不明	ゴミ等の大量発生はあり得る
	8 廃棄物	建設廃材・残土、一般廃棄物等の発生	①有・無・不明	改修工事に伴う残土、河川底泥の発生
	9 災害（リスク）	地盤崩壊・落盤、事故等の危険性の増大	有・①無・不明	大規模造成はない
	10 地形・地質	掘削・盛土等による価値のある地形・地質の改変	有・①無・不明	大規模造成はない
自 然 環 境	11 土壌浸食	土地造成・森林伐採後の雨水による表土流出	有・①無・不明	大規模造成はない
	12 地下水	掘削工事の排水等による枯渇、浸出水による汚染	有・①無・不明	大規模造成はない
	13 湖沼・河川流況	埋め立てや排水の流入による流量、水質の変化	①有・無・不明	埋め立てや排水流入がある
	14 海岸・海域	埋立地や海況の変化による海岸浸食や堆積	①有・無・不明	流況を変化させる埋立工事や施設はない
	15 動植物	生息条件の変化による繁殖阻害、種の絶滅	有・無・①不明	貴重な動植物の生息は不明
	16 気 象	大規模造成や建築物による気温、風況等の変化	有・①無・不明	大規模な構築物はない
	17 景 観	造成による地形変化、構造物による調和の阻害	有・①無・不明	景観的に重要な地域はない
公 害	18 大気汚染	車両や工場からの排出ガス、有毒ガスによる汚染	①有・無・不明	工事用車両の通行に伴う粉じんの発生
	19 水質汚濁	土砂や工場排水等の流入による汚染	①有・無・不明	河川のしゅんせつや護岸工事
	20 土壌汚染	排水・有害物質等の流出・拡散等による汚染	有・無・①不明	土壌汚染を引き起こすかどうか不明
	21 騒音・振動	車両処理場等による騒音・振動の発生	有・①無・不明	騒音、振動を発生する施設はない
	22 地盤沈下	地盤変状や地下水位低下に伴う地表面の沈下	有・①無・不明	地下水の揚水はしない
	23 悪 臭	下水処理場の稼働に伴う悪臭の発生	有・①無・不明	下水処理場は建設しない
総合評価：初期環境調査（I E E）あるいは環境影響調査（E I A）の実施が必要となる開発プロジェクトか			①要・不要	影響の考えられる項目が多くある

スコーピング結果

	環境項目	評 定	根 拠
社会環境	1 住民移転	A	移転住民の生活基盤の喪失
	2 経済活動	D	マイナスのインパクトは考えられない
	3 交通・生活施設	D	交通の妨げになる施設はない
	4 地域分断	D	地域を分断する施設はない
	5 遺跡・文化財	C	埋蔵文化財が不明
	6 永利権・入会権	B	水利用に影響がある
	7 保健衛生	D	保健衛生状況は悪化しない
	8 廃棄物	B	工事中の残土、河川汚泥の発生
	9 災害（リスク）	D	平坦地で大規模な切土等を行わない
自然環境	10 地彩・地質	D	大規模な地形改変はしない
	11 土壌浸食	D	大規模な地形改変、植生除去は行わない
	12 地下水	D	影響を与える工事、施設はない
	13 湖沼・河川流況	B	河川改修による流況の変化
	14 海岸・海域	B	海岸の地形や海況を変化させる工事や施設はない
	15 動植物	C	貴重な動植物の生息は不明
	16 気 象	D	気象への影響は考えられない
	17 景 観	D	景観的に重要な地域はない
公 害	18 大気汚染	B	工事用車両の通行に伴う粉じんの発生
	19 水質汚濁	B	工事中の水質汚濁が考えられる
	20 土壌汚濁	C	有害物質の発生が不明
	21 騒音・振動	D	騒音・振動を発生する施設はない
	22 地盤沈下	D	地下水揚水はしない
	23 悪 臭	D	悪臭の発生はない

評定の区分

A：重大なインパクトが見込まれる。

B：多少のインパクトが見込まれる。

C：不明（検討をする必要はあり、調査が進むにつれて明らかになる場合も十分に考慮に入れておくものとする）

D：ほとんどインパクトは考えられないためI E EあるいはE I Aの対象としない。